

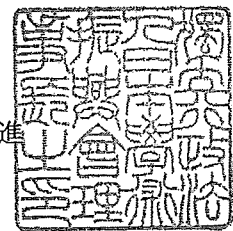
令和2(2020)年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究(C))
交付決定通知書

室本 竜太 殿

さきに交付申請のありました令和2(2020)年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(基盤研究(C))につきましては、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)取扱要領(平成23年独立行政法人日本学術振興会規程第19号。以下「取扱要領」という。)第1.1条第2項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、取扱要領第1.1条第4項の規定により通知します。

令和2年8月7日

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見 進



(印影印刷)

記

- 1 助成金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付申請書(課題番号: **20K07010**)に記載のとおりとする。
- 2 助成金の交付決定額は、
直接経費 3,400,000円
間接経費 1,020,000円
合計 金 4,420,000円とする。
- 3 間接経費は、研究機関の管理等に必要な経費として、研究機関において執行するものとする。
- 4 助成金の確定額は、補助事業に要した経費と助成金の交付決定額とのいずれか低い額とする。
- 5 交付条件は、別紙のとおりとする。
- 6 この交付決定に対し不服があるときは、取扱要領第1.2条第1項の規定に基づき、令和2(2020)年8月14日までに、申請の取下げをすることができる。

以上

令和3(2021)年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（基盤研究（B））
交付決定通知書

松田 正 様

さきに交付申請のありました令和3(2021)年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（基盤研究（B））につきましては、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領（平成15年独立行政法人日本学術振興会規程第17号。以下「取扱要領」という。）第11条第2項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、取扱要領第11条第4項の規定により通知します。

令和3年6月21日

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里 見 進
(公印省略)

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付申請書（課題番号：**19H03364**）に記載のとおりとする。
- 2 補助金の交付決定額は、

直接経費 4,200,000円
間接経費 1,260,000円
合計 金 5,460,000円とする。
- 3 間接経費は、研究機関の管理等に必要な経費として、研究機関において執行するものとする。
- 4 補助金の確定額は、補助事業に要した経費と補助金の交付決定額とのいずれか低い額とする。
- 5 補助条件は、別紙のとおりとする。
- 6 この交付決定に対し不服があるときは、取扱要領第12条第1項の規定に基づき、令和3(2021)年6月28日までに、申請の取下げをすることができる。